

令和6年5月13日

令和6年第2回春日井市議会臨時会

附属資料

目 次

I	条例案の要旨	1
II	一般議案の要旨	3

I 条例案の要旨

第42号議案

春日井市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

- 1 地方税法の一部改正（令和6年法律第4号。令和6年4月1日等施行）等に
伴い、次のとおり規定を整備するもの
 - (1) 個人の市民税について、所得割からの定額による特別税額控除を次のとお
りとするもの
 - ア 令和6年度分の個人の市民税に限り、納税義務者、控除対象配偶者及び
扶養親族1人につき10,000円を乗じて得た額から個人の県民税における
特別税額控除額を差し引いた額を控除するもの（附則第7条の5関係）
 - イ 特別税額控除の方法及び時期を次のとおりとするもの
（附則第7条の6、第7条の7関係）
 - （ア）普通徴収による方法 第1期分以降の税額から順次控除
 - （イ）公的年金等に係る所得に係る特別徴収による方法 10月分以降の特
別徴収税額から順次控除
 - ウ その他所要の措置を講ずるもの
（附則第7条の8、第8条、第16条の3－第18条の6関係）
 - (2) 特定事業所内保育施設に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特
例措置を廃止するもの（附則第10条の2関係）
 - (3) 新築の認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅の減額措置について、
区分所有者から申告書の提出がなかった場合においても、マンション管理組
合の管理者等から必要書類が提出される等、一定の条件のもと減額措置を適
用できることとするもの（附則第10条の3関係）
 - (4) 土地に係る固定資産税等の負担調整措置を令和8年度まで3年延長する
もの（附則第11条－第15条、第19条－第21条、第23条関係）
- 2 施行日 令和6年4月1日

第43号議案

春日井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

- 1 地方税法施行令の一部改正（令和6年政令第136号。令和6年4月1日施行）
に伴い、国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の5割減額及
び2割減額の対象となる所得の基準を次のとおり改めるもの（第21条関係）
 - (1) 5割減額 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円（世帯主
等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、430,000円に当該給
与所得者等の数から1を減じた数に100,000円を乗じて得た金額を加算した
金額）に被保険者及び特定同一世帯所属者（後期高齢者医療制度に移行する
ことにより被保険者の資格を喪失した者であつて、当該資格を喪失した日の
前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。）1人につき
295,000円（改正前 290,000円）を加算した金額を超えない世帯に係る納税

義務者

- (2) 2割減額 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、430,000円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に100,000円を乗じて得た金額を加算した金額）に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき545,000円（改正前535,000円）を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者

2 施行日 令和6年4月1日

II 一般議案の要旨

第44号議案

牛山保育園大規模改修工事（建築）の請負契約について

- 1 契約金額 257,400,000円
- 2 契約の相手方 春日井市鳥居松町5丁目75番地
株式会社高柳組

第45号議案

牛山保育園大規模改修工事（機械）の請負契約について

- 1 契約金額 153,450,000円
- 2 契約の相手方 春日井市二子町2丁目16番地12
株式会社サンコーエンジニア